

第5回 南房総市宿泊税検討委員会議事要旨

日 時 令和7年5月20日（火）14：00～15：49

場 所 南房総市役所 本庁舎本館2階 第1会議室

議事：（1）使途及び税制度設計の検討

（2）報告書（案）

1 要旨

税率については、「50円が適当」とする意見のほか、安房地域の状況や県交付金が得られない場合を想定し「150円が必要」との意見もあった。

しかし、教育旅行や低価格帯宿泊施設に連泊する学生客等が他地域へ流出することを懸念し、まずは50円を基本とし、県交付金と合わせて約6,000万円の事業規模として導入する意向となった。

導入後3年を目途に見直し、必要に応じて150円へ引き上げるかどうかを検討する方針とした。

また、教育旅行や低価格帯宿泊施設への連泊客を市単独で課税免除することは現場の混乱を招くため、県が課税免除等を講じた上で市も準じる形が望ましいとして、県への要望事項とすることが確認された。

報告書には、さらに県へ広域的施策やDMO支援、他地域流出対策等を県独自施策とするよう要望事項を追加し、その他、市の宿泊税による観光施策が地域住民の満足度向上につながる地域還元の視点も盛り込んだ。

2 今後の予定

6月5日に開催

3 各委員の意見

●税率

- ・段階的定額制であれば、例えば2～3万円の宿から100円を上乗せできるのではないかな。
- ・3市1町が一緒になって実施すべきと考えるため、館山市や鴨川市が150円となれば、「50円から150円」としておき、最終決定は市で行うほうが良いのではないかな。
- ・低価格帯の宿泊事業者の意見としては、税率50円でも厳しいという声

が多い。低価格帯の宿泊事業者は税率５０円、約１，０００万円の支援策があつて、納得していただいているのが実情。

- ・宿泊税は宿泊事業者にとってメリットのある税であるべきだ。低価格帯の宿泊事業者を見捨てることのないよう、上乗せするのであれば５０円がいいと思う。
- ・県から交付金約３，５００万円を貰えなかった場合、１５０円とするべきなのではないか。近隣市町より１００円安いだけでアピールにはならないのでは。
- ・長期間宿泊した人にとっては、１００円違うだけで大きな差となる。

●課税免除

- ・教育旅行や連泊について課税免除を記載しなくていいか。
- ・課税免除をするのであれば、県税も同じく課税免除しないと宿泊施設のフロントで説明することができず混乱する。

●使途

- ・「宿泊客流出対策費」は支援対象を明確にした方がいい。だれでも当てはまってしまう。

●県への要望

- ・県に対して教育旅行や連泊について課税免除するよう要望する文面を入れてほしい。
- ・県の施策３２．５億円の中から、DMOへの支援や教育旅行、低価格帯の宿泊施設への支援について要望を入れてほしい。
- ・市町村ではできない広域的な施策について、たとえば成田から南房総へシャトルバスを走らすなどを要望してほしい。
- ・県内各地域や安房地域における横の繋がりなどの広域連携について、県の強いリーダーシップの元に実施するよう指摘しておきたい。

●その他

- ・宿泊税を導入することになった場合、宿泊事業者が宿泊税分を安くすることは違法となるか。